

令和5年11月現在

まちづくり支援制度のご案内

令和5年度（2023年度）版



登米市

目 次

1. 登米市の協働のまちづくり 1

2. 登米市の支援制度について

※令和5年11月現在の情報を掲載しておりますので、既に募集期間が終了したものは省略しております。

※予算に到達次第、受付を終了する支援事業もありますので、詳細は担当課までお問い合わせください。

(1) 防災 2

- ・ 地域集会施設耐震診断助成事業補助金
- ・ 木造住宅耐震改修助成事業補助金
- ・ 木造住宅耐震診断助成事業補助金
- ・ 危険ブロック塀等除去事業補助金

(2) 福祉 3

- ・ 登米市老人クラブ

(3) 環境 4

- ・ 資源ごみ回収報奨金
- ・ ごみ集積所設置費補助金

(4) その他 5

- ・ 空き家改修事業補助金
- ・ 住まいサポート事業補助金
- ・ 移住支援金

3. 庁舎等案内 7

1. 登米市の協働のまちづくり

登米市では、平成 24 年 3 月に登米市まちづくり基本条例を制定し、協働による登米市の持続的な発展を目指した取り組みを推進しています。

この「まちづくり支援制度のご案内」は、市民活動や地域のまちづくり活動を行う中で活用していただける本市の支援制度を取りまとめたものです。防災、福祉、環境など、分野ごとに掲載しておりますので、まちづくり活動の様々な場面で本書をご活用いただけると幸いです。



2. 登米市の支援制度について

(1) 防災

名 称	地域集会施設耐震診断助成事業補助金	【 団体 】
対 象	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造の地域集会施設の所有者等	
内 容	耐震診断費用の一部を補助	
補 助 金 額	耐震診断費用の 3 分の 2 以内（上限額 165,600 円）	
募 集 期 間	令和 5 年 11 月末まで	
問 い 合 せ	住宅都市整備課	
電 話 番 号	0220-34-2316	
ページへの行き方	登米市 HP≫くらしの情報≫防災・安全≫防災≫地震・津波情報 ≫地震対策事業について	

名 称	木造住宅耐震改修工事助成事業補助金	【 個人 】
対 象	登米市木造住宅耐震診断助成事業による耐震診断で耐震性が不足していると判定された木造住宅の所有者	
内 容	耐震改修工事等の費用の一部を補助	
補 助 金 額	耐震改修費用の 25 分の 17（上限額 85 万円） 加算制度有り（上限額 25 万円）	
募 集 期 間	令和 5 年 11 月末まで（令和 6 年度実施予定分）	
問 い 合 せ	住宅都市整備課	
電 話 番 号	0220-34-2316	
ページへの行き方	登米市 HP≫くらしの情報≫防災・安全≫防災≫地震・津波情報 ≫地震対策事業について	

名 称	木造住宅耐震診断助成事業補助金	【 個人 】
対 象	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅の所有者	
内 容	市から耐震診断士を派遣し住宅を診断する費用の一部を補助	
補 助 金 額	142,400 円（個人負担額 8,400 円～39,800 円）	
募 集 期 間	令和 5 年 11 月末まで	
問 い 合 せ	住宅都市整備課	
電 話 番 号	0220-34-2316	
ページへの行き方	登米市 HP≫くらしの情報≫防災・安全≫防災≫地震・津波情報 ≫地震対策事業について	

名 称	危険ブロック塀等除去事業補助金 【 個人 】
対 象	市調査により危険と判定されたブロック塀を除去する者
内 容	公衆用道路に面した危険ブロック塀を除去する場合に費用の一部を補助。申請前に除去した場合、補助金の対象となりませんので事前にご相談ください。
補 助 金 額	①除去部分の面積に対して1平方メートルあたり4,000円 ②除去費用の3分の2 ③上限額15万円 ※①、②、③のいずれか低い額
募 集 期 間	令和5年11月末まで
問 い 合 せ	住宅都市整備課
電 話 番 号	0220-34-2316
ページへの行き方	登米市HP≫くらしの情報≫防災・安全≫防災≫地震・津波情報 ≫地震対策事業について

(2) 福祉

名 称	登米市老人クラブ補助金 【 団体 】
対 象	次のすべてに当てはまる老人クラブ 1. 市内にお住まいのおおむね60歳以上の高齢者で組織する老人クラブ 2. 健康増進及び生きがいの高揚を図ることを目的に、通年活動していること。 3. 会則、会計簿、活動日誌など必要な帳簿を備え、収支の状況が明確にされていること。
内 容	地域で活動する老人クラブに対し、高齢者の福祉を増進するため、補助金を交付し、その活動を支援するもの。
補 助 金 額	補助金の額(年額)は会員数に応じて以下のとおり 10人～29人 : 35,000円 30人～40人 : 45,000円 41人～60人 : 55,000円 61人以上 : 60,000円
募 集 期 間	通年(予算に到達次第、終了となります。)
問 い 合 せ	長寿介護課
電 話 番 号	0220-58-5551
ページへの行き方	登米市HP≫くらしの情報≫福祉・介護≫高齢者福祉≫高齢者支援≫老人クラブ補助金について

(3) 環境

名 称	資源ごみ回収報奨金	【 団体 】
対 象	団体、児童、生徒若しくは、その保護者で構成される団体、又は地域環境保全活動に取り組む団体	
内 容	資源の再利用を促進し、ごみの減量と限りある資源に対する市民意識の高揚が図られるよう、資源ごみ回収を計画的に実施する団体に報奨金を交付する事業	
補 助 金 額	団体の当該年度における資源ごみの売却代金の 10%の額	
募 集 期 間	通年（予算に到達次第、終了となります。）	
問 い 合 せ	環境課	
電 話 番 号	0220-58-2064（環境事業所衛生センター内）	
ページへの行き方	登米市 HP≫くらしの情報≫住まい・生活環境≫ごみ・リサイクル≫補助・助成≫資源ごみ回収団体への報奨金交付について	

名 称	ごみ集積所設置費補助金	【 団体 】
対 象	市内の自治会、町内会、行政区等	
内 容	環境美化意識の向上と生活ごみの計画的・効率的な収集の観点から、行政区等が清潔保持に留意し、日常の管理を行うごみ集積所の設置に対し補助金を交付する事業	
補 助 金 額	設置金額の 2 分の 1 以内（限度額 9 万円）	
募 集 期 間	通年（予算に到達次第、終了となります。）	
問 い 合 せ	環境課	
電 話 番 号	0220-58-2064（環境事業所衛生センター内）	
ページへの行き方	登米市 HP≫くらしの情報≫住まい・生活環境≫ごみ・リサイクル≫補助・助成≫ごみ集積所設置費補助金の交付について	



(4) その他

名 称	空き家改修事業補助金 【 個人 】
対 象	登米市空き家情報バンク事業又は登米市空き家等利活用促進プラットフォーム事業により売買契約又は賃貸借契約を締結した空き家等の所有者及び入居者
内 容	登米市空き家情報バンク事業又は登米市空き家等利活用促進プラットフォーム事業により売買契約又は賃貸借契約を締結した空き家等の所有者及び入居者が行う当該空き家の改修及び修繕に要する経費に対し補助金を交付するもの。
補 助 金 額	対象経費の2分の1以内（上限額 50 万円）
募 集 期 間	通年（予算に到達次第、終了となります。）
問 い 合 せ	観光シティプロモーション課
電 話 番 号	0220-23-7331
ページへの行き方	登米市 HP ≫ 市政情報 ≫ 移住・定住 ≫ 空き家・住まい ≫ 登米市空き家改修補助金

名 称	住まいサポート事業補助金 【 個人 】
対 象	登米市に移住するために転入から2年以内に住宅を新築又は購入（中古住宅を含む）した方で、住宅の取得から6か月以内の方。
内 容	本市への移住を促進するため、住宅を新築、購入（中古住宅を含む）した移住者に補助金を交付する。
補 助 金 額	○世帯区分Ⅰ（申請者及びその配偶者が40歳未満の世帯） 限度額 50 万円（中古の場合 25 万円） ○世帯区分Ⅱ（上記に該当しない世帯） 限度額 35 万円（中古の場合 17 万 5 千円） ≪加算額≫ ◇市内工務店などの業者による新築で 10 万円を加算 ◇中学生以下の子ども 1 人につき 5 万円を加算
募 集 期 間	通年（予算に到達次第、終了となります。）
問 い 合 せ	観光シティプロモーション課
電 話 番 号	0220-23-7331
ページへの行き方	登米市 HP ≫ 市政情報 ≫ 移住・定住 ≫ 空き家・住まい ≫ 登米市空き家改修事業補助金

名 称	移住支援金	【 個人 】
支 援 内 容	補助金	
対 象	次のいずれかに該当する方 ①本市に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上かつ直近の1年以上、東京23区に在住していた方 ②本市に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上かつ直近の1年以上、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（一部地域を除く））に在住し、東京23区内へ通勤をしていた方	
内 容	本市が定める一定要件を満たす場合に、移住支援金を交付するもの	
補 助 金 額	○世帯移住 100 万円 ※18 歳未満の方が一緒に移住される場合は、18 歳未満の方一人につき 100 万円（令和5年3月31日までに転入した場合は30万円）加算されます。 ○単身移住 60 万円	
募 集 期 間	通年（予算に到達次第、終了となります。）	
問 い 合 せ	観光シティプロモーション課	
電 話 番 号	0220-23-7331	
ページへの行き方	登米市 HP ≫ 市政情報 ≫ 移住・定住 ≫ 空き家・住まい ≫ 登米市空き家改修事業補助金	



3. 庁舎等案内

<迫庁舎> 所在地：登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

	名 称	所在地	電話番号
1	総務部		
	(1) 市長公室	迫庁舎 2階	0220-22-2090
	(2) 政策推進室		0220-23-7353
	(3) 人事課		0220-22-2145
	(4) 総務課		0220-22-2091
	(5) 防災危機対策室		0220-23-7393
	(6) 財政経営課		0220-22-2159
	(7) 税務課	迫庁舎 1階	課税内容 0220-22-2163 納税相談 0220-22-2169
2	まちづくり推進部		
	(1) まちづくり推進課	迫庁舎 2階	0220-22-2147
	(2) DX推進室		0220-23-7367
	(3) 観光シティプロモーション課		0220-23-7331
	(4) 市民協働課		0220-22-2173
3	議会事務局		0220-22-1913
4	選挙管理委員会事務局	迫庁舎 3階	0220-22-2198
5	監査委員事務局		0220-22-2199
6	会計課		0220-22-2175
7	契約検査室	迫庁舎 1階	0220-22-2097
8	迫総合支所		0220-22-2213

<中田庁舎> 所在地：登米市中田町上沼字西桜場 18 番地

	名 称	所在地	電話番号
1	産業経済部		
	(1) 産業総務課	中田庁舎 2 階	0220-34-2716
	(2) 農政課		0220-34-2713
	(3) 農林振興課		0220-34-2709
	(4) 地域ビジネス支援課		0220-34-2706
2	建設部		
	(1) 建設総務課	中田庁舎 1 階	0220-34-2365
	(2) 道路課		0220-34-2315
	(3) 住宅都市整備課		0220-34-2316
3	教育部		
	(1) 教育総務課	中田庁舎 3 階	0220-34-2670
	(2) 学校教育課		0220-34-2679
	(3) 生き生き学校支援室		0220-34-2546
	(4) 学校再編推進室		0220-34-2679
	(5) 生涯学習課		0220-34-2698
	(6) 文化財文化振興室	迫町佐沼字内町 63 番地 20	0220-21-5411
	(7) 歴史博物館		
	(8) 登米懐古館	登米町寺池桜小路 72 番地 6	0220-52-3578
	(9) 視聴覚センター	迫町佐沼字袋向 150 番地 1	0220-22-5219
	(10) 教育支援センター		0220-22-8029
	(11) 白鳥ライブラリー・爽陽	迫町佐沼字上舟丁 20 番地 1	0220-22-9820
	(12) 登米図書館	登米町寺池目子待井 391 番地 (登米公民館内)	0220-52-5330
	(13) 中田生涯学習センター	中田町上沼字館 43 番地	0220-34-8081
	(14) 石ノ森章太郎ふるさと記念館	中田町石森字町 132 番地	0220-35-1099
	(15) 北部学校給食センター	中田町石森字蓬田 315 番地 2	0220-34-2140
	(16) 南部学校給食センター	豊里町大柵 65 番地 1	0225-76-3343
	(17) 東部東和学校給食センター	東和町米谷字細野 35 番地	0220-42-2102
	(18) 西部学校給食センター	南方町新高石浦 153 番地	0220-58-2388
	(19) 東部津山学校給食センター	津山町柳津字黄牛比良 1 番地 5	0225-68-2259
	(20) 新田幼稚園	迫町新田字山崎 259 番地 4	0220-28-2222
	(21) 北方幼稚園	迫町北方字富永 109 番地 2	0228-22-7635
	(22) 中田幼稚園	中田町宝江新井田字要害 3 番地 1	0220-34-3502
	(23) 米山幼稚園	米山町中津山字清水 24 番地 1	0220-55-2612
(24) 南方幼稚園	南方町山成 95 番地 6	0220-58-2218	
4	農業委員会事務局	中田庁舎 2 階	0220-34-2317
5	中田総合支所	中田庁舎 1 階	0220-34-2311

<南方庁舎> 所在地：登米市南方町新高石浦 130 番地

	名 称	所在地	電話番号
1	市民生活部		
	(1) 市民生活課	南方庁舎 2 階	0220-58-2118
	(2) 環境課		0220-58-5553
	(3) 国保年金課		0220-58-2166
	(4) 健康推進課		0220-58-2116
(5) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室	南方庁舎 2 階 (南方住民情報センター)	0220-58-5557	
2	福祉事務所		
	(1) 生活福祉課	南方庁舎 1 階	0220-58-5552
	(2) 長寿介護課		0220-58-5551
	(3) 子育て支援課		0220-58-5562
	(4) 南方子育てサポートセンター		0220-58-5558
	(5) 迫新田保育所	迫町新田字狼ノ欠 28 番地 5	0220-28-2070
	(6) 中田保育所	中田町上沼字大柳 116 番地	0220-34-2050
	(7) よねやま保育園	米山町西野字古館廻 56 番地 3	0220-55-3790
	(8) 豊里こども園	豊里町小口前 73 番地 1	0225-25-7545
	(9) 迫児童館	迫町佐沼字錦 108 番地	0220-22-2524
	(10) 登米児童館	登米町寺池日子待井 391 番地	0220-52-2246
	(11) 中田児童館	中田町石森字加賀野一丁目 17 番地 3	0220-35-2525
(12) 米山児童館	米山町西野字西小路裏 103 番地	0220-55-2313	
3	環境事業所		
	(1) クリーンセンター	豊里町笑沢 153 番地 22	0225-76-0102
	(2) 衛生センター	南方町寺袋 69 番地	0220-58-2064
4	南方総合支所	南方庁舎 1 階	0220-58-2112

<上下水道部> 所在地：登米町寺池日子待井 381 番地 1（登米総合支所内）

	名 称	所在地	電話番号	
1	上下水道部			
	(1) 経営総務課	業務係	登米総合支所 1 階	0220-52-3311
		経営管理係		0220-52-3313
		出納管財係		0220-52-3314
	(2) 水道施設課	0220-52-3312		
(3) 下水道施設課	0220-52-3320			

<各総合支所／各教育事務所>

名 称	所在地	電話番号
迫総合支所	迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1	0220-22-2213
迫教育事務所		0220-22-2262
登米総合支所	登米町寺池日子待井 381 番地 1	0220-52-2111
登米教育事務所		0220-52-5051
東和総合支所	東和町米川字六反 55 番地 1	0220-53-4111
東和教育事務所		0220-53-4115
中田総合支所	中田町上沼字西桜場 18 番地	0220-34-2311
中田教育事務所		0220-34-2311
豊里総合支所／豊里教育事務所	豊里町小口前 80 番地	0225-76-4111
米山総合支所	米山町西野字的場 181 番地	0220-55-2111
米山教育事務所		0220-55-2114
石越総合支所／石越教育事務所	石越町南郷字愛宕 81 番地	0228-34-2111
南方総合支所	南方町新高石浦 130 番地	0220-58-2112
南方教育事務所		0220-58-2880
津山総合支所／津山教育事務所	津山町柳津字本町 218 番地	0225-68-3112

<包括支援センター>

名 称	所在地	電話番号
迫地域包括支援センター	迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1 (迫総合支所内)	0220-22-1152
中田・石越地域包括支援センター	中田町上沼字西桜場 18 番地 (中田総合支所内)	0220-34-7611
	石越町南郷字愛宕 81 番地 (石越総合支所内)	0228-34-4151
東和・登米地域包括支援センター	東和町米川字六反 55 番地 1 (東和総合支所内)	0220-53-4811
	登米町寺池日子待井 381 番地 1 (登米総合支所内)	0220-52-5090
米山・南方地域包括支援センター	米山町西野字的場 181 番地 (米山総合支所内)	0220-29-5821
	南方町新高石浦 130 番地 (南方総合支所内)	0220-58-4311
津山・豊里地域包括支援センター	津山町柳津字本町 218 番地 (津山総合支所内)	0225-68-3780
	豊里町小口前 80 番地 (豊里総合支所内)	0225-76-4811

<消防本部・消防署> 所在地：迫町森字平柳 25 番地（消防防災センター）

	名 称	所在地	電話番号
1	消防本部		
	(1) 消防総務課	消防防災センター 2 階	0220-22-3119
	(2) 予防課	消防防災センター 2 階	0220-22-1900
	(3) 警防課	消防防災センター 2 階	0220-22-1901
	(4) 指令課	消防防災センター 2 階	0220-22-1902
2	消防署		
	(1) 消防署	消防防災センター 1 階	0220-22-2119
	(2) 東出張所	東和町錦織字小童子 93 番地 19	0220-53-3119
	(3) 西出張所	南方町堤田 38 番地	0220-58-2119
	(4) 南出張所	豊里町十丁田 1 番地 3	0225-76-4119
	(5) 北出張所	石越町南郷字愛宕 81 番地	0228-34-2119
	(6) 津山出張所	津山町柳津字谷木 195 番地 1	0225-68-3119

<医療局>

	名 称	所在地	電話番号
1	経営管理部		
	(1) 経営企画課	登米市民病院 1 階	0220-21-5030
	(2) 経営管理課	登米市民病院 1 階	0220-21-6888
2	病院・診療所		
	(1) 登米市民病院	迫町佐沼字下田中 25 番地	0220-22-5511
	(2) 登米市民病院事務局管理課	登米市民病院 1 階	0220-44-4795
	(3) 登米市民病院事務局医事課	登米市民病院 1 階	0220-22-5511
	(4) 米谷病院	東和町米谷字元町 200 番地	0220-42-2007
	(5) 豊里病院	豊里町土手下 74 番地 1	0225-76-2023
	(6) 上沼診療所	中田町上沼字新寺山下 59 番地 1	0220-34-2120
	(7) 豊里老人保健施設	豊里町土手下 104 番地 1	0225-76-5635
	(8) 登米市訪問看護ステーション豊里	豊里町土手下 67 番地 1 (豊里健康センター内)	0225-76-6210
(9) 登米市訪問看護ステーション米谷	米谷病院内	0220-42-2009	

<各公民館>

名称	所在地	電話番号
迫公民館	迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1	0220-22-7324
森公民館	迫町森字西表 195 番地	0220-22-8387
北方公民館	迫町北方字富永 109 番地 2	0220-22-2149
新田公民館	迫町新田字小友 65 番地	0220-28-2037
登米公民館	登米町寺池日子待井 391 番地	0220-52-2316
米川公民館	東和町米川字四十田 25 番地 1	0220-53-4155
米谷公民館	東和町米谷字秣荷 75 番地	0220-53-2006
錦織公民館	東和町錦織字雷神山 15 番地 3	0220-53-3003
石森ふれあいセンター	中田町石森字茶畑 7 番地	0220-34-2341
宝江ふれあいセンター	中田町宝江黒沼字浦 38 番地 3	0220-34-2143
上沼ふれあいセンター	中田町上沼字弥勒寺大下 90 番地 1	0220-34-2002
浅水ふれあいセンター	中田町浅水字荒神堂 150 番地 2	0220-34-2008
豊里公民館	豊里町小口前 80 番地	0225-76-2237
米山公民館	米山町西野字的場 181 番地	0220-55-2426
中津山公民館	米山町中津山字清水 11 番地 54	0220-55-2533
吉田公民館	米山町字桜岡江浪 41 番地	0220-55-2124
石越公民館	石越町南郷字矢作 122 番地 2	0228-34-2036
南方公民館	南方町八の森 40 番地 1	0220-58-2167
東郷公民館	南方町本郷大嶽 37 番地	0220-58-4579
西郷公民館	南方町堤田 38 番地	0220-58-4556
津山公民館	津山町横山字本町 24 番地	0225-69-2234

登米市協働キャラクター
とめ丸



本冊子のデータは登米市ホームページに掲載しておりますので、
ダウンロードしてご活用ください。
最新情報は市ホームページをご覧ください。
ご不明な点は市担当部署にお問い合わせください。

発行日 令和5年11月

発行 登米市まちづくり推進部市民協働課

住所 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

TEL 0220-22-2173